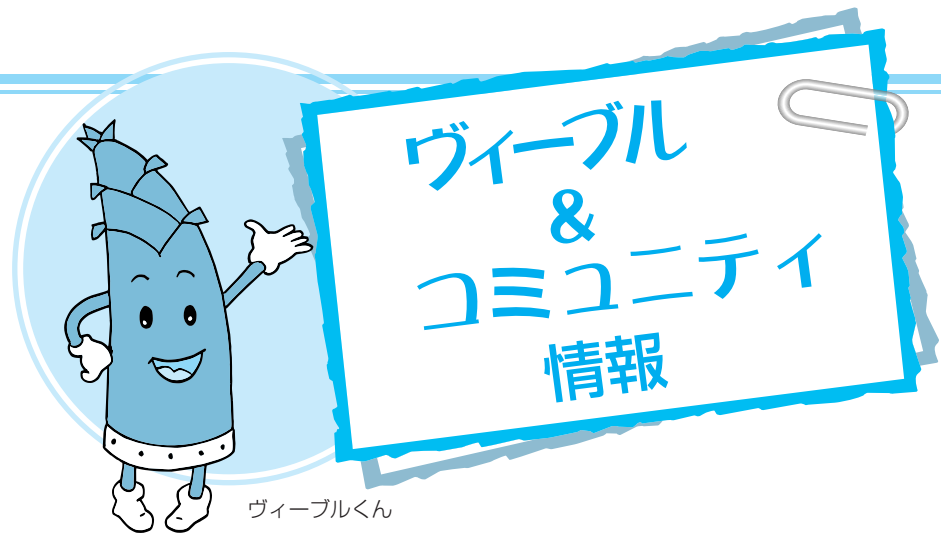


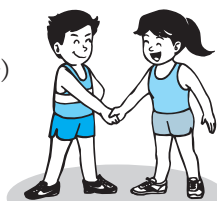


月末休館日
 ヴィーブルトレーニングルーム・
 合志歴史資料館
6月30日(月)

スポーツ心理学講演会 ～競技力向上のための メンタルトレーニング～

昨年は選手の『栄養』がテーマでした。今年は『心』にスポットを当てた講演会を行ないます。普段の練習から試合当日の自己コントロールまで、いろいろな局面で参考になります。たくさんの参加をお待ちしています！

- と き 7月13日(日)
 受付 午前9時30分
 開会 午前10時(約90分)
- ところ ヴィーブル 研修室
- 入場料 無料(事前申込不要。当日受付)
- 講師 岩崎 健一さん(熊本大学名誉教授)
 *講演内容は指導者・選手(中学生以上)を対象に行ないますが、講演対象者以外でも参加できます。
- 問い合わせ先
 生涯学習課
 スポーツ振興班(ヴィーブル)
 ☎248-5555



ヴィーブル・御代志市民センターの 休館日の受付業務を始めます！

これまで両館では、休館日の受付業務を行っていませんでしたが、6月から休館日も受付業務を行ないます。どうぞご利用ください。

- ※受付を行なう休館日は、毎週月曜日(祝日により開館する場合、翌日)です。ただし、年末年始は除きます。
- ※休館日の施設利用は従来どおりできません。
- ※休館日と施設使用の予約受付基準日(毎月1日・15日)が重なった場合でも、受付業務を行ないます。

合志市文化芸術自主事業 宝くじまちの音楽会 サークスとともに

「Mr.サマータイム」や「アメリカンフィーリング」でお馴染みの「サーカス」公演！
 地元の合唱団のヴィーブル合唱団とのジョイントコーナーもあります。
 ※5月3日(土)から前売り券を発売しています。
 ●と き 7月5日(土)
 開場 午後6時 開演 午後6時30分

- ところ ヴィーブル文化会館
- 入場料(全席指定)
 一般券 2,000円 高校生以下 1,000円
 ※当日は500円増
 ※未就学児の入場はお断りいたします。
 ※前売り券が完売した場合、当日券の販売はありません。
- プレイガイド
 ヴィーブル・御代志市民センター・各コミュニティ(野々島・須屋・黒石・合生)・泉ヶ丘支所・須屋支所・ふれあい館・ユーパレス弁天
 ※各プレイガイドにおいて、施設の休館日はチケットの購入はできません
- 問い合わせ先
 生涯学習課 生涯学習班(ヴィーブル)
 ☎248-5555

バドミントンサークル 会員募集

- 合志市バドミントン協会西合志支部では、メンバーを募集しています。
- と き 毎週火・土曜日 午後8時～10時
- ところ 西合志東小学校体育館
- 対象 バドミントン経験者
- 会費 月1500円
- 問い合わせ先
 合志市バドミントン協会 西合志支部 森
 ☎342-3739



環境通信

問い合わせ先
 環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

環境美化推進員活動にご協力を！

5月14日、ヴィーブルで市環境美化推進員会議が開かれ、136人が平成20年度の推進員として委嘱を受けました。

環境美化推進員は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため設置されています。市民と行政が一体となり、ごみの減量化、再資源化と地域の環境美化について啓発と実践活動等を行ないます。

会議では、地域での環境美化活動について活発な意見交換が行なわれ、「ごみ出しはすべて記名式にしてはどうか?」「ごみステーションに残された違反ごみはどのように処理すればよいのか?」など、たくさんの意見が出されました。

推進員は今後さまざまな活動を行なっていきます。環境美化推進員活動へのご協力をお願いします。



中園副市長から委嘱状交付を受ける岩田博さん(出分区)

食中毒に注意！！

いよいよ6月になり、じめじめした梅雨の季節になります。さらに夏になれば気温も上がり、食品が傷みやすく食中毒の危険も高まってきます。
 昨年県内では5件の食中毒が発生しました。今回は家庭でできる食中毒予防のポイントをご紹介します。

☆ 食中毒予防のポイント

- 肉や野菜などの生鮮食品は賞味(消費)期限を確認し、買いすぎないようにしましょう。
- 冷蔵・冷凍が必要な食品は帰ったらすぐに冷蔵庫・冷凍庫に入れましょう。(生ものはビニール袋などに入れましょう。)

- 調理の前には必ず手を洗い、包丁やまな板は清潔であるかチェックしましょう。
- 食品を加熱する際には十分加熱しましょう。
- 清潔な食器に盛り付けし、食卓につく前には手を洗いましょう。
- 残った食品を保存する場合は早く冷えるように浅い容器に小分けして保存しましょう。また温めなおすときは十分に加熱しましょう。



平成20年度毒劇物取扱者試験

毒劇物取扱者とは「毒物及び劇物取締法」第7条で、毒劇物の製造・輸入・販売業を行なう場合には各店舗に専任の者を置かなければならない、と定められている国家資格です。平成20年度の毒劇物取扱者試験が次の日程で行なわれます。詳しくは問い合わせ先までお尋ねください。

- と き 8月5日(火) 午前10時～12時
- ところ 熊本県立熊本農業高校
- 問い合わせ先
 熊本県健康福祉部薬務衛生課
 ☎383-1111(内線7164)

